

令和7年度 独立行政法人国立科学博物館契約監視委員会議事概要

I 日 時 令和7年6月20日（金）10：30～12：30

II 場 所 独立行政法人国立科学博物館 日本館1階 中会議室

III 出席者

委員長 高山 昌茂（独立行政法人国立科学博物館 監事）
委員 池田 千絵（独立行政法人国立科学博物館 監事）
委員 竹内 啓博（公認会計士・税理士）

IV 議 題

- （1）委員長の選出について
- （2）令和6年度の締結した契約状況について【点検・審議】
- （3）令和7年度調達等合理化計画（案）について【審議】
- （4）その他

V 資 料

資料1 令和6年度に締結した契約の概要
資料1－1 競争性のない随意契約、一者応札・応募の改善案
資料2－1 一般競争契約 最低価格落札方式一覧
資料2－2 一般競争契約 総合評価落札方式一覧
資料2－3 企画競争一覧
資料2－4 公募一覧
資料2－5 競争性のない随意契約一覧
資料2－6 不落随意契約一覧
資料3 2回連続で一者応札・応募により受注している案件
資料3－1 個別審査対象案件説明資料
資料4 競争性のない随意契約案件
資料5 令和7年度独立行政法人国立科学博物館調達等合理化計画（案）

VI 議事概要

- （1）委員長の選出について

独立行政法人国立科学博物館契約監視委員会設置規則第3条第6項に基づき、委員の互選により高山委員が委員長に選出された。

(2) 令和6年度の締結した契約状況について【点検・審議】

事務局から資料1から資料4に基づき、令和6年度における当館の契約状況の説明を行い、特に2回連続で一者応札案件と競争性のない随意契約案件を中心に審議を行った。主な質問・意見は以下のとおり。

質問・意見	回答
(2回連続で一者応札案件について) - サーバのような見積書と契約額の差が大きくなる案件については、可能であれば2者以上から見積りを取得するのが望ましい。 - 定期的実施されるシーケンス解析業務が、解析の手順により複数回に分かれるものであることを理解した。今後なるべく価格が抑えられる方法で調達してほしい。 - 電気契約について、市場連動型契約であれば新規業者の参入が見込めるか。 (競争性のない随意契約案件について) - シアター36〇新規オリジナル映像の撮影業務と映像制作業務が同一業者となったのはなぜか。 - ファンドレイジングに関する戦略及びアクションプラン実施のためのサポート業務についてはどのような役務に対する支払となっているか。	- ご意見を踏まえ、適切に対応する。 - 承知した。今後も適切に対応していく。 - 新電力などの業者が参入してくる可能性はあるが、市場連動型では季節と時間を問わず電力を使用している当館の使用実態にはそぐわないという側面もあるため、現在の仕様を変更することは難しいと考えている。 - 映像撮影については、前年度企画競争により業者を決めている。映像制作業務については、シアター36〇へ投影するために必要な技術の特許を同社が持っているため、本業者に限られた。 - 寄附全般に関する戦略や、現在様々な寄附制度の整理のほか、返礼コンテンツの作成など、当館では人的リソースが不足している部分も補ってもらっている。

・ 自然科学標本に係る高精細 3DCG データ及び学習コンテンツ制作について、業務の特性も理解できるが、総合評価落札方式や、共同企業体による入札を採用することもできたのではないかと考えられるかどうか。 (その他) ・ 一者応札が解消できた案件は、金額も下がったのか。 ・ 改善のために分割した案件について、もし業務上の支障が出てくるようであれば、その際は見直しをするようにしてほしい。	・ 高精細 3DCG データの撮影だけでなく、それらを学習コンテンツに作り上げることを一体的に実行できる業者を求めたことによるものであるが、今回のご意見を踏まえて、今後に活かしていきたい。 ・ 保険に関しては従来一括契約していたものを分割したことにより参入できる業者が増え、契約額も下げることができた。派遣については、昨今の人件費上昇が影響しているため大きな影響はない。 ・ 承知した。
--	---

(3) 令和7年度調達等合理化計画(案)について【審議】

事務局から説明があり、審議の結果、承認された。

(4) その他

事務局から令和7年7月より独立行政法人国立科学博物館契約事務取扱規則の改正がある旨、報告があった。また、次年度の契約監視委員会については、来年6月頃を予定しており、おって日程調整連絡をさせていただくこととした。